

病防第60号

平成29年11月30日

各関係機関の長 様
(農政担当)

岐阜県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について (送付)

このことについて、下記のとおり発表したの、指導上の参考にしてください。

平成29年度病害虫発生予察特殊報第3号

平成29年11月30日

岐 阜 県

- 1 病害虫名 トマト茎えそ病
(キク茎えそウイルス : *Chrysanthemum stem necrosis virus* (CSNV))
- 2 作物名 トマト
- 3 発生地域 高山市

4 発生の経過

平成29年6月、高山市内の雨よけ栽培トマトほ場において、茎や葉にえそ症状を呈する株が発生した。岐阜県農業技術センターでRT-PCR法による遺伝子診断を実施した結果、キク茎えそウイルス (*Chrysanthemum stem necrosis virus* (CSNV)) が検出され、CSNVによるトマト茎えそ病と確認された。本県ではCSNVによるキク茎えそ病の発生予察特殊報を平成28年1月に発表しているが、本ウイルスによるトマトでの本病の発生は初めてである。

本病は平成20年に群馬県で初めて発生が確認され、これまでに13都府県で発生が報告されている。

5 病徴

本病は、茎にえそ症状や退緑、葉にえそ症状、果実に着色不良 (図1、2) やえそ、奇形を生じる。また、生長点付近ではえそ、萎縮、褐変を生じる。トマト黄化えそウイルス(TSWV)による病徴と酷似しており、病徴からの診断は難しい。

本ウイルスによる感染植物は、トマト、キク以外に、ピーマン、アスター、トルコギキョウ等が報告されている。

6 病原ウイルスの性質

- (1) 本ウイルスは *Tospovirus* 属のウイルスで、ミカンキイロアザミウマ (図3) によって媒介される。本虫の1齢幼虫が罹病植物を吸汁することによって本ウイルスを獲得し、死ぬまで伝搬する能力 (終生伝搬) を持つ。なお、保毒雌成虫から次世代に本ウイルスが伝搬 (経卵伝染) することはない。
- (2) 種子伝染や汁液伝染 (管理作業時にハサミや手指等に付着した汁液を介しての伝染)、土壌伝染はしないとされている。

7 対策

- (1) 発病ほ場では罹病株を抜き取り、ほ場外に持ち出して焼却または埋設処分を行い、伝染源を除去する。
- (2) 媒介虫であるミカンキイロアザミウマを防除する。特に育苗ハウスにおける防除を徹底する。防除に当たっては、薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避ける。さらに、有効な薬剤はほ場により異なることがあるため、散布後には必ず効果を確認する。
- (3) 育苗ハウスには開口部に目合い 0.4mm 以下の防虫ネットを設置し、ミカンキイロアザミウマの侵入を防ぐ。
- (4) ほ場内および周辺の雑草はミカンキイロアザミウマの生息場所となるため、施設内外の除草を徹底する。
- (5) 栽培終了後は残さを速やかに除去する。



図1 茎葉のえそ症状



図2 果実の着色不良



図3 ミカンキイロアザミウマ雌成虫 (褐色型)